

令和6年度女性の就農環境改善・活躍推進事業
(女性農業者グループの活動支援)計画書

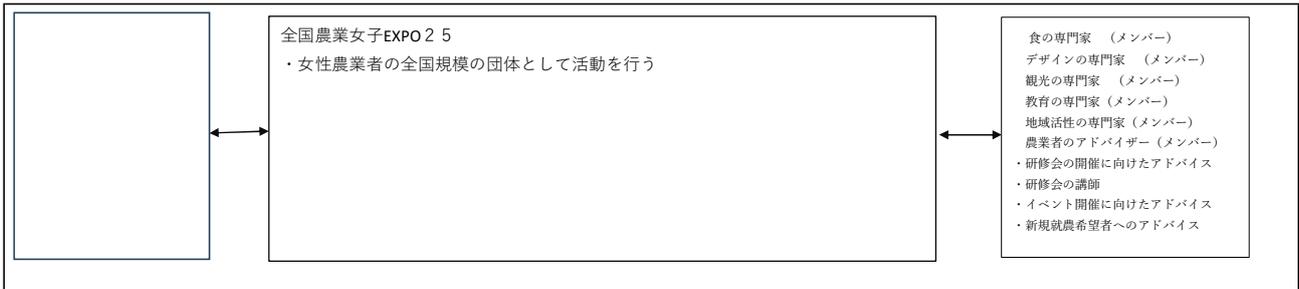
1 地域取組主体の概要

名称	全国農業女子EXPO25	
所在地	埼玉県川口市元郷2-15-1-4410	
代表者	中岡 満代	
主な組織の事業内容 (注1)	<p>全国の知見と農業女子の経験を結集し、“女性の力で変える農の未来”を創出するネットワーク形成。地域・世代を超えた農業女子の横断連携を通じて、次世代への継承と日本の農業や農業女子のイメージアップのために多様な魅力の発信を世界規模で図る。女性の視点による農業の価値創造と持続可能な農村活性化を目的とする活動。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ活動の啓発用映像、チラシ、ポスターの作成(版促用ではない) ・地域で、チラシを配る。 ・活動のためのSNSを立ち上げ、女性就農者の実態と魅力を広く伝える。 ・大阪・関西万博で出展(出店ではない)し、次世代への継承と日本の農業や農業女子のイメージアップのために、グループ活動の啓発用映像、チラシ、ポスターやレクチャーにて、世界中の方に会員の活躍とグループの活動をPR。 ・会員内での農業全般、経営などのオンライン勉強会の開催。 ・各会員の地域活動の報告とディスカッションの会の開催。 ・プロの講師による農業経営改善に繋がる研修会の開催。 ・女性就農者・希望者とのネットワークの構築。 ・新規就農者のサポート。 ・全国的規模で開催するイベントへの参加。 <p>グループ活動の啓発用映像、チラシ、ポスターの使用や、女性の生き方をテーマとするトークセッションにより、新規就農者を獲得するために女性農業者の魅力と実態を伝える。</p>	<p>6名 香川県 愛知県2 山梨県1 千葉県1 青森県1</p> <p>女性農業者の人数:</p>

(注1) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

(注2) 構成員の所在地が複数の都道府県に跨る場合、所在する都道府県名をそれぞれ記入すること。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組に係る計画

(1) 地域内で活動する場合(注)

取組区分	①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等に係る取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他				
区分番号	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数	備考
計			0	0	

(注1) 取組ごとに具体的に記載すること。また、事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際は、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「内容」の欄に取組の実施場所・範囲についても記載すること。

(注3) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること

(2) 都道府県を越えた活動が含まれる場合(注)

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等に係る取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他				
区分番号	時期	内容		実施回数	参加する女性農業者の人数	備考
⑥その他(広報活動)	8月	ア	大阪・関西万博への出展 日本の女性農業者として国際的展示を行う。 商品の展示を行い、国内外からの来場者に日本の女性農業者の活動の認知度を高め、女性就農者を獲得することが目的。チラシ、映像、ポスターはグループの展示に従ったものを新たに作成。	1	6	
⑥その他(広報活動)	10月、11月	イ	和蔵場にて、制作したチラシ配布、映像上映、ワークショップ、ふところもち等の試作品の試食会を3日間行う。 女性農業者の活動の啓発、新規女子就農希望者の獲得活動。 <ワークショップの内容> ・オリーブソムリエによる国産オリーブの魅力紹介(外部講師) ・まこものしめ縄づくり ・こめ袋でエコバッグ作り ・利きりんご&シャーベットづくり	1	6	
⑥その他(広報活動)	11月	ウ	大学の学祭において、大学生サークルと共同開催という形で3日間出展を行う。 女性農業者として特に来場する若い女性をターゲットに女性農業者の活動の啓発、新規女子就農希望者の獲得。この活動の為に制作したチラシ配布、映像上映、ワークショップ、ふところもち等試作品の試食会。 <ワークショップの内容> ・まこものしめ縄づくり ・こめ袋でエコバッグづくり ・利きりんご&シャーベットづくり	1	6	
③会員募集・農業体験の受入等に係る取組	8月	エ	会員募集、新規就農希望者へのSNS作成と更新して発信(都道府県を越える連携) ・日本の女性農業者の活動の認知度を高め、女性就農者の獲得するために、メンバーやグループの活動を伝えるSNSを作成運営。	14	6	
③会員募集・農業体験の受入等に係る取組	8月、11月、12月、2月	オ	地域活動の報告・商品開発・農業体験受入れのためのオンライン勉強会 ・地域活動の報告・商品開発・各会員の地域活動の報告とディスカッション ・地域活動の報告商品開発・収穫体験・大学生ボランティア受入れの心得勉強会 ・地域活動の報告商品開発・作物を生かす調理法を学ぶ会 ・地域活動の報告商品開発・農業と観光の関係性の勉強会 ・地域活動の報告商品開発・有機農法を知る勉強会 ・地域活動の報告商品開発・各会員の地域活動の報告とディスカッション	4	6	
④研修会	1月、2月	カ	SNS研修会(オンライン) ・売上上がるインスタの作り方 ・閲覧数上がるインスタの作り方 ・家族経営のマネジメント、タスク管理について	2	6	
⑤マルシェ開催に向けた取組	11月	キ	地域活動の報告・マルシェを制するための勉強会 マルシェでのPR戦略の勉強会 各会員の地域活動の報告とディスカッション	1	6	
計				24	42	

(注1) 取組ごとに具体的に記載すること。また、事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際は、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「内容」の欄に連携の内容、取組の実施場所・範囲についても記載(都道府県を越える連携・活動内容について明記)すること。

(注3) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること

(3) 企業との協働が含まれる場合(注)

協働する企業名	
具体的な取組内容	

(注1) 企業と協働して取り組む内容を記載すること。

※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。